

◆令和5年度第二種奨学金(短期留学)応募要領◆

1. 申込資格

本学に在籍のまま、令和5年度中に海外の大学・大学院に留学を希望する者で、学部生は下記(1)又は(2)、大学院学生は(1)～(3)いずれかの条件を満たす者のうち、優れた資質(大学院学生は高度の研究能力)を有し、経済的理由により修学が困難であると認められる者。

- (1)本学の学生交流に関する協定等に基づく留学であること。
- (2)留学により取得した単位が、本学の単位として認定される留学であること。
- (3)大学院在学中の学生の研究のための留学(研究留学)で、研究科長が有意義と認めた留学であること。(単位取得・認定の有無は問わない。)

2. 申請期限

推薦時期	留学開始月	申請期限	候補者決定時期
第1回	令和5年4月～令和5年7月	令和4年12月27日 (火)	2月下旬
第2回	令和5年8月～令和5年11月	令和5年4月18日 (火)	6月下旬
第3回	令和5年12月～令和6年3月	令和5年8月24日 (木)	10月下旬

3. 貸与金額

奨学金の種類		課程	貸与方法	貸与金額
第二種奨学金(短期留学)	有利子	学部	月額	2万～12万の1万円単位の金額を選択
		大学院	月額	5万・8万・10万・13万・15万 ※法科大学院は、15万円を選択した場合、4万又は7万の増額貸与可
留学時特別増額貸与奨学金		学部 大学院	一時金	10万・20万・30万・40万・50万 (初回振込時のみ)

4. 提出書類

- (1)令和5年度第二種奨学金(短期留学)予約採用推薦者名簿
- (2)令和5年度第二種奨学金(短期留学)確認書兼個人情報取扱いに関する同意書【様式A】→確認書を提出する際は両面のコピーを取り、本人控として保管ください。
- (3)スカラネット入力下書き用紙(写)
→必要事項を記入した上で入力願います。
- (4)収入にかかる各種証明書類/収入計算書
→学部学生は、収入に関する証明書類等(コピー可)または様式C～G(※該当者のみ)を揃えて提出願います。
→大学院学生は、「奨学金案内」に綴じ込まれている「収入計算書」を記入の上、証明書類を貼付して提出願います。
- (5)家計状況申告書【様式B】/特別控除証明書類提出用紙及び証明書類等【様式H・I】[学部生・該当者のみ]

※ 必要書類については「奨学金案内」を参照

(6) ダブルディグリー・プログラムに係る証明書類※当該者のみ。

(7)「異動願(届)」または「留学奨学金継続願」

→留学前に日本学生支援機構奨学金を貸与中の場合は、必要に応じて提出願います。

(8)在留資格・在留期限に関する証明書類〔該当者のみ〕

※必要書類については「奨学金案内」を参照

5. 提出先・問い合わせ窓口

東北大学 教育学部・教育学研究科 教務係

住所: 〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

Mail: sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp

Tel: 022-795-6105